

札幌市スポーツ推進計画 (素案)

～概要版～

平成25年3月
札幌市

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

近年のスポーツを取り巻く状況の変化を受け、平成23年（2011年）8月に「スポーツ基本法」が施行されました。さらに、平成24年（2012年）3月には「スポーツ基本計画」が策定されました。

国のスポーツ政策では、スポーツ実施による健康の増進や体力向上だけではなく、地域における交流の促進やスポーツ界の好循環といった、スポーツの多面的な役割を改めて明確にして、スポーツの推進を図ることが示されました。

また、札幌市においても、町内会等の地域コミュニティを中心とした市民自治によるまちづくりの推進や、社会経済情勢の変化に対応し、戦略的な都市経営の方向性を示した「札幌市まちづくり戦略ビジョン」が策定され、今後は、まちづくりを進めていくためのツールとして、スポーツを活用することが求められています。

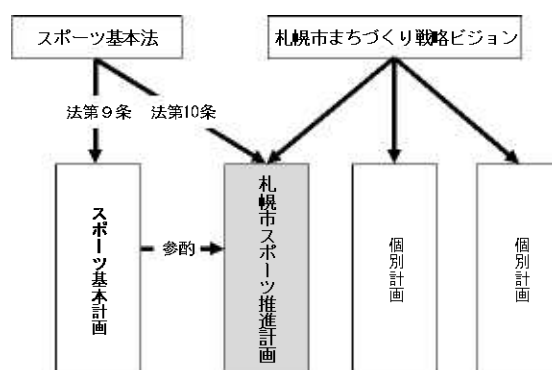
これらのことを踏まえて、平成15年（2003年）3月に策定した札幌市スポーツ振興計画を改定し、札幌市スポーツ推進計画を策定することとしました。

2 計画策定の目的

「札幌市スポーツ推進計画」は、札幌市民が、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、それぞれの関心、適性等に応じてスポーツに参画する環境を整備し、スポーツの力をもって、青少年の健全育成、生涯を通じた健康の維持、地域コミュニティの再生、そして札幌の活力の創造に寄与することを目的として策定します。

3 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条に基づく地方スポーツ推進計画として策定するもので、札幌市まちづくり戦略ビジョンの個別計画として位置づけられます。



4 計画期間

計画期間は、平成25年度（2013年度）から平成34年度（2022年度）までの、10年間とし、平成34年（2022年）を目標年次とします。

計画の進捗状況の管理は、毎年度行い、ホームページ等で公表します。

中間年にあたる平成29年度（2017年度）には、計画の見直しを行うとともに、必要に応じて計画を変更します。

第2章 スポーツを取り巻く札幌の現状と課題

1 札幌市スポーツ振興計画の達成状況と課題

札幌市スポーツ振興計画では、計画の目標を「市民一人ひとりが生涯にわたるスポーツライフを創造するために、スポーツによるコミュニティの醸成を進め、そのためのスポーツ環境を整備する」と定め、その数値指標として、成人のスポーツ実施率 50%をできるだけ早期に達成することとしました。

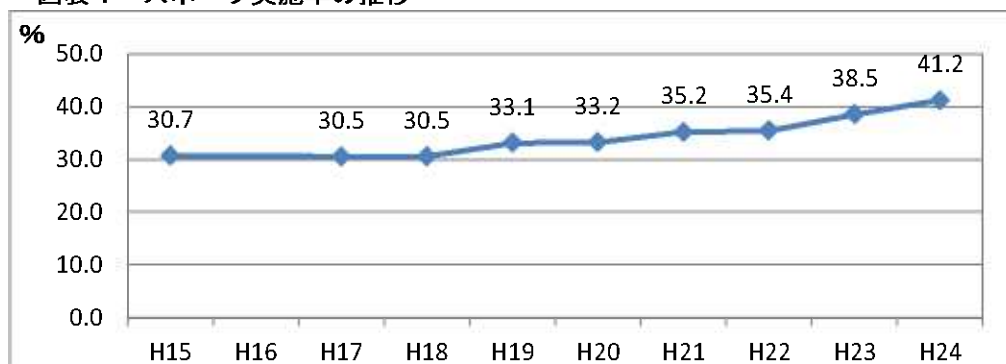
そして、目標を達成するための7つの方針を設定し、様々な施策を実施してきました。

(1) スポーツ実施率の状況

■若い年代のスポーツ離れ

- ・スポーツ実施率は微増の傾向にあり、平成24年度は41.2%。
 - ・60代や70代のスポーツ実施率が高く、20代から50代のスポーツ実施率は低い。
- ⇒仕事勤めや子育てをしている若い年代が、スポーツ活動から離れていると考えられます。

図表1 スポーツ実施率の推移



＜資料＞ 札幌市指標達成度調査ほか

■スポーツを楽しむために重要なことは「きっかけ」

- ・ウォーキングやランニング、サイクリング等の、個人で気軽にできるスポーツへのニーズが高い。
 - ・スポーツをするために重要だと思うことの上位は「場所」、「お金」、「時間」。
 - ・一緒に行く「仲間」や「自分にあった種目が見つかる」ことが重要との回答も多い。
- ⇒より身近な場所で、気軽にスポーツを楽しむことができるような機会を提供し、スポーツを行うきっかけをつくっていくことが重要です。

■人生の節目でスポーツ活動から離れてしまう

- ・スポーツが続けられなくなった理由は「ケガや病気」が多数を占める。
- ・「仕事環境の変化」や、「妊娠・出産」、「子育て」といった女性に特有の理由も高い。

⇒人生の節目でスポーツ活動から離れてしまった人が、スポーツをしやすい環境を整えていくことが大切です。

(2)「7つの方針」の現状と課題

方針1 スポーツにふれる

■大規模スポーツイベントの継続的な誘致・開催が必要

- ・数多くの大規模のスポーツ大会の開催による大会運営ノウハウの蓄積。
- ・トップレベルのスポーツにふれる機会の増加、観戦文化の醸成や札幌の街への活力。

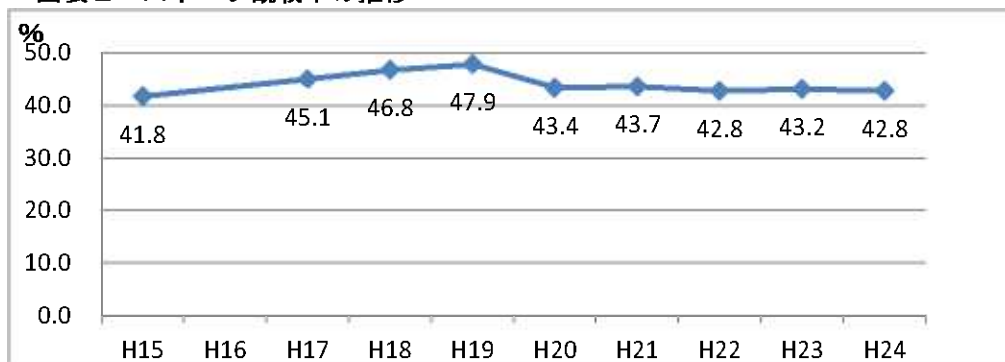
⇒大規模スポーツイベントの誘致・開催に、継続的に力を入れて行くことが必要です。

■トップスポーツチームにふれるきっかけづくりが重要

- ・トップスポーツを観戦する機会の増加。
- ・地域で地元のチームを応援する文化の醸成。

⇒トップスポーツチームと市民や地域との交流の機会を増やすことにより、市民がスポーツにふれるきっかけを作ることが重要です。

図表2 スポーツ観戦率の推移



＜資料＞ 札幌市指標達成度調査ほか

方針2 スポーツを手軽に知る

■様々な媒体を活用した積極的な情報発信が必要

- ・スポーツへの関心を高め、参加を促すには、情報発信が必要。
- ・施設利用やサービスに関する情報提供を充実させ、利用しやすくすることが大切。

⇒情報の内容と対象に応じて提供方法を工夫していくことが必要です。

⇒観光客等が施設を利用したい場合の対応や、空いている施設・時間帯の効率的な運用について、検討を行っていく必要があります。

■施設や競技の特徴をいかした情報発信が必要

- ・ウィンタースポーツミュージアムは、ウィンタースポーツの魅力を伝える博物館、国内有数の競技施設、観光施設としての性格も併せ持つ。

⇒特性をいかした情報発信基地として、市民の来館を増やしたり、リピーター観光客を増やしていくような工夫をしていく必要があります。

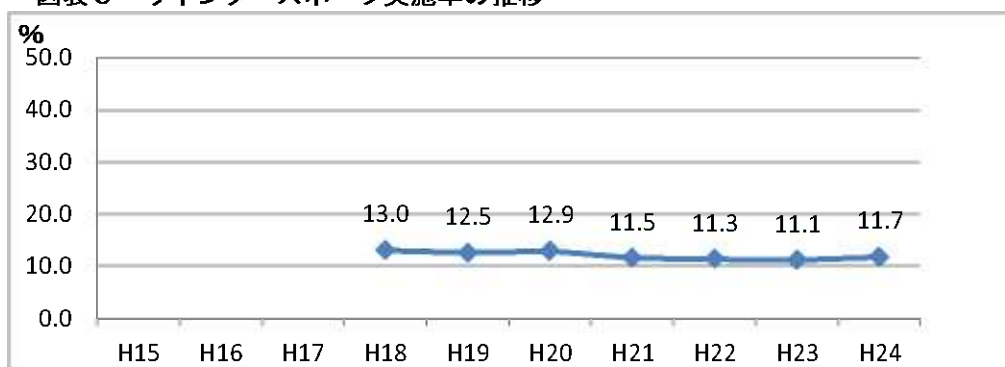
⇒他の施設においても、施設や競技の特徴をいかしてイベントの開催や展示等を行い、スポーツの魅力を伝え、新たな利用者や観光客の増加を図っていく必要があります。

方針3 「いつでも」スポーツができる

■低迷するウィンタースポーツ実施率の向上が必要

- ・ウィンタースポーツ実施率は低迷しており、平成24年度は11.7%。
 - ・スキー授業実施数は、インストラクター派遣やスキー用具リサイクルの実施により、平成21年度（2009年度）からは増加。
- ⇒子どもの頃からウィンタースポーツに親しむ機会を増やすなど、札幌の文化として、ウィンタースポーツ実施率の向上を図っていく必要があります。

図表3 ウィンタースポーツ実施率の推移



＜資料＞ 札幌市指標達成度調査ほか

方針4 「だれもが」スポーツができる

■総合型地域スポーツクラブモデル事業で蓄積したノウハウの活用

- ・総合型地域スポーツクラブのモデル事業「Sports Club Sapporo」による、実施プログラムや運営ノウハウの蓄積。
- ⇒同規模の総合型地域スポーツクラブに対して、実施プログラムや運営ノウハウを活用することが期待できます。一方、専属スタッフの雇用や活動拠点の確保といった経済的な負担の大きさは、自主的な運営管理を行う上での大きな課題と言えます。

■最も身近なスポーツクラブとして期待される体育振興会

- ・100を超える学校開放事業の自主管理校の運営を担う。
 - ・体育振興会の認知度は20%で、地域住民への場の提供は十分ではない。
- ⇒地域の住民に最も身近なスポーツクラブとして、多くの地域住民の参加を促しながら、様々なスポーツ活動の機会を提供していく必要があります。

■子どもの運動機会の確保や体力の向上が必要

- ・学校授業総数の減少や指導者の不足等による体育授業数の減少の影響で、子どもの運動能力や、スポーツ実施状況が低下。
- ・中学校期、特に女子のスポーツ実施状況及び運動能力が低い。
- ・スポーツ少年団の団体数及び加盟人数は年々減少。

⇒学校や地域との連携を強め、子どもがスポーツにふれる機会を積極的に提供していくことが必要です。

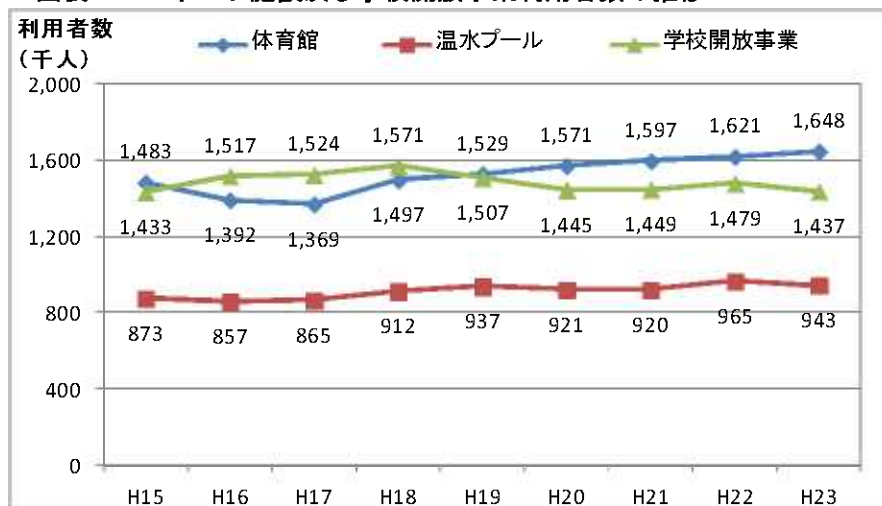
方針5 「どこでも」スポーツができる

■これまでのスポーツ施設の整備と高い利用実績

- ・「1区1体育館1公的温水プール」を基本方針としたスポーツ施設の整備。
- ・札幌ドームや、通年型カーリング施設等の各種競技施設の整備。
- ・学校体育館やグラウンドの開放事業の実施・拡大。
- ・スポーツ施設の利用者数は増加の一方、多くの施設で老朽化が進行。

⇒施設の適正な維持管理に努めていくことが大切ですが、そのためには、多くの経費が必要となります。また、今後10年～20年の間に、建て替えの時期を迎え、大きな財政負担が生じることが見込まれます。

図表4 スポーツ施設及び学校開放事業利用者数の推移



<資料> 札幌市観光文化局スポーツ部

方針6 スポーツに「かかわる・支える」

■スポーツボランティアの活動機会の充実が必要

- ・スポーツボランティア経験者の割合は11%。
- ・4人に1人がスポーツボランティアをしたいと考えている。

⇒市民や企業がスポーツを支えていく環境をつくっていくため、ボランティア活動を希望する市民と、ボランティアを必要とするスポーツ団体とのマッチングや、市民・企

業の寄附文化の醸成を促すような取組が必要です。

■競技団体の活動を促進するための連携が重要

- ・スポーツの普及促進や競技大会の誘致・開催により、市民のスポーツ活動の機会を増やし、競技力の向上に重要な役割を担う。
 - ・運営スタッフや指導者の高齢化による担い手不足が課題。
 - ・地域や学校等への指導者や審判等の派遣や、競技団体同士が連携を希望。
- ⇒競技団体同士の情報交換を進めるとともに、行政と競技団体、地域や学校との協働により、指導者等の受け皿やネットワークづくりを行っていくことが必要です。

■スポーツ推進委員の積極的な活用が必要

- ・260名を超えるスポーツ推進委員が、スポーツ大会の運営協力や、それぞれの地域の特性をいかしたスポーツイベントを企画運営等で活動。
- ⇒地域スポーツの振興のためのコーディネーターとしての役割が期待されます。

方針7 スポーツ環境を調べる

■ウインタースポーツの活性化に向けた調査・研究、モデル事業を実施

- ・ウインタースポーツ活性化推進協議会による様々な調査・研究と施策への反映。
- ⇒様々なスポーツ振興のための施策を検討していく上では、効果的、継続的な調査・研究を進めていく必要があります。

2 スポーツに対する新たな視点

■スポーツと観光の連携によるスポーツツーリズムの推進

- ・観光庁による、スポーツ分野と観光分野の連携によるスポーツツーリズムの推進。
 - ・アジア諸国は、人口増加や経済成長により、インバウンド市場として有望。
- ⇒充実した施設や大会等において、観光客が安全に、近場で、手軽にスポーツに親しむことができるサービスやメニューの提供と、情報発信が求められています。
- ⇒スポーツ用品等の商品開発や、医療・食とのタイアップにより、スポーツの魅力の向上や、経済的な効果をもたらすことが期待できます。

■障がいのある人のスポーツ活動の促進

- ・スポーツ基本法における、障がいのある人への必要な配慮の明記。
- ⇒障がいのある人がスポーツ活動を通じて体力や意欲の向上を図り、障がいのある人と障がいのない人が互いに交流を深める機会を充実するための配慮、支援、環境整備等が求められています。

3 課題のまとめと今後の方向性

これまで札幌市では、「する」「みる」「支える」の3つの視点から、市民がスポーツをそれぞれのスタイルで楽しむことができるように、様々なスポーツ施策を展開してきました。

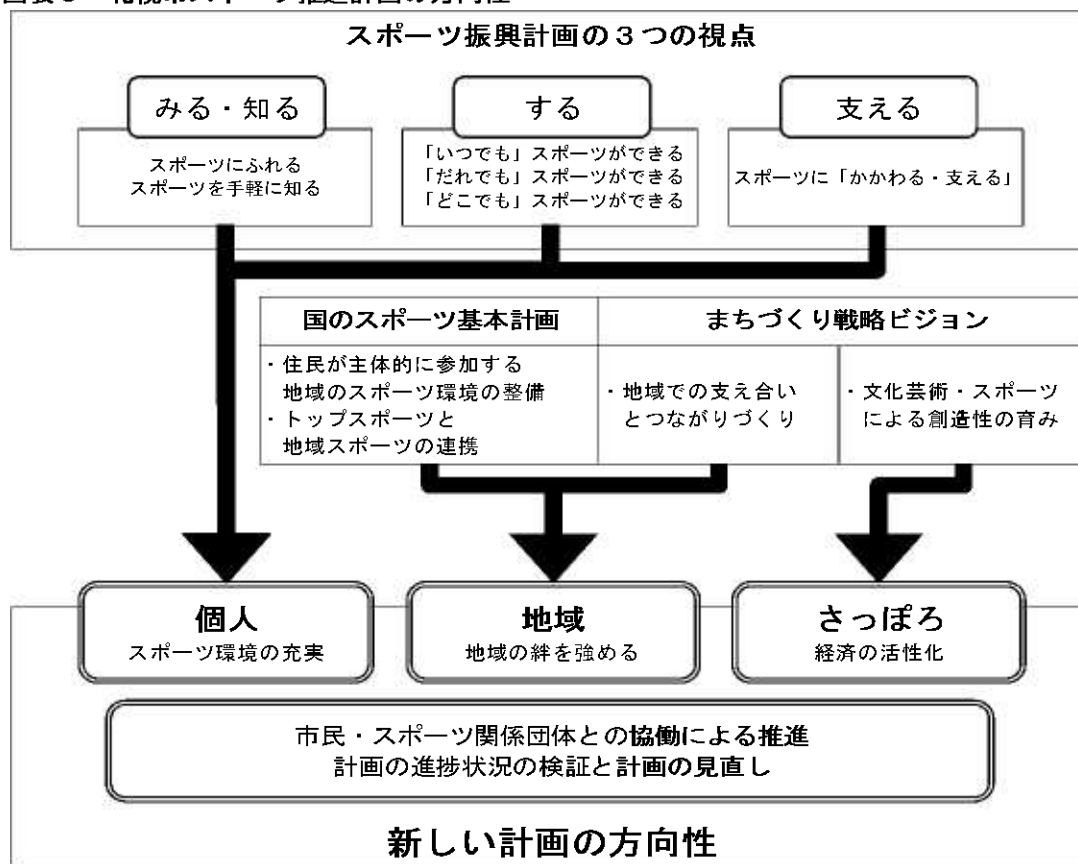
体育館や温水プールをはじめとするスポーツ施設の整備とともに、大会の誘致や様々なイベントの実施し、競技団体やプロスポーツ等への支援を行うことにより、市民がスポーツを楽しむための場と機会を提供してきました。

今後は、これらの取組を継続的に行っていくことと併せて、国のスポーツ基本計画や札幌市まちづくり戦略ビジョンに表される、スポーツがもたらす新たな効果に着目しながら、従来の「個人」を対象にした施策だけではなく、より大きなコミュニティを対象としてスポーツを推進していきます。

方向性として、「個人」のスポーツ環境の一層の充実を図っていくこと、そして、個人の集合体である「地域」をスポーツによって活性化させ、有機的に繋げて、更なるコミュニティの醸成を図っていくこと、さらに、スポーツによる道内外との交流や新たな産業が生まれ、「さっぽろ」全体の経済を活性化させることとします。

また、スポーツの推進を図っていく上で必要な、行政と市民、スポーツ関係団体等の関わりと、計画の進捗管理の方法を定めます。

図表5 札幌市スポーツ推進計画の方向性



第3章 基本理念と目標

1 基本理念と3つの目標

スポーツ元気都市さっぽろ

— スポーツを通じて、市民が、地域が、さっぽろが元気に —

札幌は、人口 190 万人を超える大都市ですが、郊外には豊かな自然があり様々なスポーツに親しむことができます。特に、冬季間は降雪量が 6 m 近くなり、ウインタースポーツも楽しむことができます。これら札幌ならではの環境をいかし、我が国初の冬季オリンピックを開催するなど、様々な国際大会を誘致し、スポーツを通じたシティプロモーションや国際交流に力を入れてきました。近年では、プロスポーツの本拠地ともなり、スポーツを通じて札幌市民としての誇りや一体感も生まれてきています。

一方で、市民のスポーツ実施率は徐々に向上してきてはいるものの、未だ 50% に満たない状況や、子どもの運動機会の減少に伴う体力の低下にも見られるように、恵まれたスポーツ環境が十分活用されているとは言えません。

今後は、より一層、市民誰もがスポーツに親しめる環境を整えるとともに、スポーツ基本法の理念を踏まえ、札幌市における市民自治の推進や、活力と創造力あふれる都市経営といった課題に対して、スポーツを通じて、地域コミュニティの醸成や、札幌の創造性を育み、活性化に寄与することが求められています。

これらを踏まえ、札幌市スポーツ推進計画の基本理念として、スポーツを通じて市民が、地域が、さっぽろが元気になる「スポーツ元気都市さっぽろ」を目指すこととして、基本理念を実現するため、次の3つの目標を定めます。

目標 1 スポーツを通じて市民、誰もが元気に

市民、誰もが生涯にわたりスポーツを通じて、
健康や生きがいを得る機会を保障する。

目標 2 スポーツを通じて地域が元気に

スポーツを通じて、人と人とのつながりや、
地域コミュニティの絆を育む。

目標 3 スポーツを通じて「さっぽろ」が元気に

環境等の特性をいかし、札幌らしいスポーツ文化を創造し、
まちの魅力を向上させる。

第4章 目標の達成に向けた方針と施策

1 6つの方針と15の基本的施策

第3章で掲げた3つの目標を達成するため、6つの方針と15の基本的な施策を定めました。

札幌市スポーツ推進計画の施策体系

3つの目標		6つの方針		15の施策	
目標1	スポーツを通じて市民、誰もが元気に	1	四季を通して、誰もが気軽にスポーツにふれられる環境をつくります	1	施設利用やサービスの情報を充実させます
				2	ウィンタースポーツを楽しむ機会を充実させます
				3	トップスポーツやアスリートと身近にふれあう機会を増やします
		2	ライフステージや体力に応じてスポーツを楽しみ、健康や生きがいを得る機会をつくります	4	子どもがスポーツを体験できる機会を充実させます
				5	高齢者が気軽にスポーツを楽しむ機会を充実させます
				6	障がい者のスポーツによる交流を支援します
				7	スポーツに親しむ機会の少ない人の活動を増やします
目標2	スポーツを通じて地域が元気に	3	スポーツを通じて人と人とのふれあいの機会をつくります	8	家族でスポーツを楽しむ機会をつくります
				9	スポーツに参加する人同士のふれあいの機会をつくります
		4	地域で身近にスポーツに親しめる機会を増やし、地域コミュニティの醸成につなげます	10	地域のスポーツ活動の機会を充実させます
				11	地域に開かれたスポーツクラブを育成、支援します
目標3	スポーツを通じて「さっぽろ」が元気に	5	充実したスポーツ資源をいかして、交流人口の増加につとめます	12	国際大会やスポーツイベントを通じて国内外へ札幌の魅力を発信します
				13	充実したスポーツ環境をいかして、スポーツツーリズムの推進を図ります
		6	札幌らしいスポーツ文化を醸成し、産業を活性化させます	14	札幌らしいスポーツの楽しみ方を提供します
				15	スポーツをいかした産業への取組を支援します

目標１ スポーツを通じて市民、誰もが元気に

方針１ 四季を通して、誰もが気軽に スポーツにふれられる環境をつくります

札幌の充実したスポーツ施設や豊かな自然、身近にトップスポーツがあることをいかして、市民誰もが、様々な形で気軽にスポーツにふれられる環境をつくります。

施策１ 施設利用やサービスの情報を充実させます

スポーツをしている人や、これからしたいと思っている人が、施設の利用方法や大会、イベント等の情報を手軽に入手できるようにするため、様々な広報媒体を活用しながら、スポーツ施設やイベントに関する情報を細やかに提供します。

事業展開

- ・「さっぽろスポーツデー」の創設 <新規事業>
- ・公式ホームページの充実
- ・さっぽろ地域スポーツ応援サイト「さぼスポねっと」の積極的な活用PR
- ・観光文化情報ステーションへのスポーツ情報の掲載
- ・観光メールマガジン「もぎたてさっぽろ」へのスポーツ情報の掲載
- ・出前講座を活用した情報提供
- ・さっぽろ市民カレッジによる情報提供
- ・札幌市民スポーツ賞によるスポーツ功労者の表彰

今後検討を要する取組

- ・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）による情報発信
- ・ウィンタースポーツミュージアムの効果的な活用

施策２ ウィンタースポーツを楽しむ機会を充実させます

札幌の特色あるスポーツ文化であるウィンタースポーツを積極的に推進し、市民が楽しくウィンタースポーツを実施したり、観戦したりできる環境づくりを行います。

事業展開

- ・カーリング普及事業
- ・歩くスキー貸出事業
- ・さっぽろ雪まつり歩くスキー体験事業
- ・サッポロペンタスロン
- ・ウィンタースポーツキャラバン
- ・アスリートによる出前教室～ようこそ！ユキセン
- ・大通公園ウィンタースポーツフェスティバルの開催支援
- ・市長杯スノーホッケー大会の開催
- ・市長杯スキージャンプ競技大会の開催
- ・国際スキーマラソン大会の開催
- ・宮様スキー大会国際競技会の開催
- ・スポーツ事業促進助成金
- ・さっぽろっこスキーリサイクル

今後検討を要する取組

- ・ウィンタースポーツ活性化推進協議会による振興施策のあり方の検討

施策3 トップスポーツやアスリートと 身近にふれあう機会を増やします

トップレベルの選手の技やスピードを間近に体験することで、人は感動やスポーツへのあこがれを抱き、スポーツに対する興味、関心が高まります。

スポーツの裾野を広げ、競技人口の拡大や観戦文化を醸成させるとともに、アスリートのセカンドキャリアの創出にも効果があることから、トップスポーツチームやアスリートと市民がふれあう機会を増やします。

事業展開

- ・オリンピックズキャラバン事業 <新規事業>
- ・トップアスリート積極活用
- ・アスリートによる出前教室～ようこそ！ユキセン <再掲>
- ・競技団体による地域や学校への指導者派遣支援
- ・プロスポネットSAPOROによるプロスポーツチームとの連携

今後検討を要する取組

- ・アスリートの人材バンクとの連携

方針2 ライフステージや体力に応じてスポーツを楽しみ、 健康や生きがいを得る機会をつくります

幼少期のスポーツ体験は、その後のスポーツ活動に大きく影響します。

また、大人になってからも、就職や結婚、出産等の人生の節目や、体力の低下、ケガや障がいによって、スポーツから離れてしまう人が多くいます。

子どもや高齢者、障がいのある人をはじめ、ライフステージや体力に応じてスポーツを楽しみ、健康や生きがいを得る機会をつくります。

施策4 子どもがスポーツを体験できる機会を充実させます

子どもの頃のスポーツ経験は、健康な身体と豊かな心を育てるとともに、その後のスポーツ活動や基礎的な体力、競技力の向上に大きく影響します。学校と地域が一体となって、子どもの頃からスポーツを体験できる機会を増やします。

事業展開

- ・地域スポーツマスター活用事業 <新規事業>
- ・「子どもの体力向上」についての研究開発事業
- ・ウインタースポーツキャラバン <再掲>
- ・アスリートによる出前教室～ようこそ！ユキセン <再掲>
- ・歩くスキー出前授業
- ・市立中学校・高等学校スキー学習支援事業
- ・トップアスリート育成支援補助事業
- ・国際親善ジュニアスポーツ姉妹都市交流事業
- ・スポーツ少年団活動への支援
- ・スポーツ振興基金助成金
- ・ファイターズ屋内練習場市民開放事業
- ・中学生以下の施設利用料金の無料化、高校生利用料金の割引

施策5 高齢者が気軽にスポーツを楽しむ機会を充実させます

健康を維持・増進し、生活習慣病の予防や介護予防につなげていくためにはスポーツは非常に有効です。また、高齢者が社会の中で元気に活躍し、生きがいを得る機会をつくるためにも、気軽にスポーツに親しむことができる機会を充実させます。

事業展開

- ・スポーツ施設のバリアフリーの実施
- ・地域の健康づくり推進事業
- ・高齢者向けニュースポーツの普及
- ・健康づくりセンターにおける健康づくり事業
- ・高齢者スポーツ大会の開催
- ・全国健康福祉祭「ねんりんピック」派遣事業
- ・施設利用料金割引
- ・老人クラブへの活動支援

施策6 障がい者のスポーツによる交流を支援します

障がいのある人の運動機能の維持・回復のためには、スポーツは非常に有効な手段です。また、障がいのある人の自立を促し、障がいのない人との相互理解を生み出します。障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツを楽しめるようにするために、障がいのある人と障がいのない人のスポーツ交流を支援します。

事業展開

- ・スポーツ施設のバリアフリーの実施 <再掲>
- ・札幌マラソン大会の開催（車いすの部）
- ・障がい者スポーツ大会「すずらんピック」の開催
- ・全国障害者スポーツ大会派遣事業
- ・障がい者福祉活動助成費（各種スポーツ大会補助金）
- ・施設利用料金減免

今後検討を要する取組

- ・スポーツ施設における障がいのある人の受入体制の充実
- ・障がいのある人のスポーツ大会への参加の促進

施策7 スポーツに親しむ機会の少ない人のスポーツ活動を増やします

市民のスポーツ活動のすそ野を広げるために、スポーツをしている人だけでなく、日頃スポーツに親しむ機会の少ない人のスポーツ活動を増やし、スポーツ実施率を向上させます。

事業展開

- ・スポーツ活動促進キャンペーン <新規事業>
- ・「さっぽろスポーツデー」の創設 <新規事業・再掲>
- ・ウインタースポーツフェスティバル <再掲>
- ・さっぽろ雪まつり歩くスキー体験事業 <再掲>
- ・札幌マラソンの開催（オープン5kmの部） <再掲>
- ・北海道を歩こうの開催

- ・歩くスキー貸出事業 <再掲>
- ・スポーツ振興基金助成金 <再掲>
- ・札幌市体育協会の運営補助

今後検討を要する取組

- ・スポーツ施設における託児サービスの検討

目標2 スポーツを通じて地域が元気に

方針3 スポーツを通じて人と人とのふれあいの機会をつくれます

最も小さなコミュニティ単位である「家族」で何かを一緒にすることは、人と人とのつながりを強める大切な要素になります。スポーツ観戦やボランティア等、他人同士が共通の目的を持つことで、様々な人と人との結びつきを生み出します。

スポーツをきっかけに、家族をはじめ様々な人と人とのふれあいの機会をつくれます。

施策8 家族でスポーツを楽しむ機会をつくれます

家族はコミュニティの最小単位です。家族が共通の趣味や話題を持つことによって、もっと家族がふれあう機会を生み出すことができます。家族の絆をより深めていくために、家族でスポーツを楽しむ機会をつくれます。

事業展開

- ・親子で体力アップ事業 <新規>
- ・ウインタースポーツキャラバン <再掲>
- ・札幌マラソン大会の開催（親子ファンペアの部） <再掲>

施策9 スポーツに参加する人同士のふれあいの機会をつくれます

スポーツは、選手同士やそれに携わるスタッフ、そして観客の心をひとつにします。大会やイベントの開催を通して、多くの出会いを生み出し、そこから人と人とのつながりが生まれるように、参加者同士の交流の機会を設けます。

また、多くの市民が、地域のイベントやトップスポーツの試合、スポーツ大会等の運営や指導等に携わり、ともに助け合うことができるよう、市民のボランティア文化の醸成をすすめます。

事業展開

- ・市民健康づくりサポート事業
- ・スポーツボランティアの育成と推進
- ・プロスポネットSAPPOROによるプロスポーツチームとの連携 <再掲>

方針４ 地域で身近にスポーツに親しめる機会を増やし、地域コミュニティの醸成につなげます

地域コミュニティにおいて、地域の安全、安心の維持などの課題を解決するためには、地域ぐるみでの取組が大切になります。そのためには、日頃からの地域住民主体の交流が不可欠です。スポーツは、地域の人と人との繋がりをつくるひとつの手段として有効です。

地域で身近にスポーツに親しめる機会を増やし、地域の交流やコミュニティの醸成につなげます。

施策１０ 地域のスポーツ活動の機会を充実させます

地域への愛着を生みだし、住民のつながりを強めることにつなげる、地域の特色をいかしたスポーツ活動を支援します。

また、市民が身近な地域でスポーツ活動を行うことが出来るよう、体育館や温水プールだけではなく、様々な場所や機会を利用してスポーツを推進していきます。

事業展開

- ・スポーツ推進委員の活動促進
- ・学校体育施設開放事業の実施
- ・オリンピックズキャラバン事業 <再掲>
- ・元気なまちづくり支援事業
- ・地域スポーツマスター活用事業 <再掲>
- ・地域の健康づくり推進事業 <再掲>

今後検討を要する取組

- ・学校体育施設の一般開放化の検討

施策１１ 地域に開かれたスポーツクラブを育成、支援します

市民が身近な地域で、主体的にスポーツに親しむことができる、地域スポーツクラブの育成を行い、支援します。

事業展開

- ・地域スポーツにぎわい促進事業 <新規事業>
- ・スポーツ振興基金助成金（市民スポーツ振興）<再掲>
- ・札幌サッカーアミューズメントパーク貸付事業

今後検討を要する取組

- ・総合型地域スポーツクラブの活動拠点づくり

目標3 スポーツを通じて「さっぽろ」が元気に

方針5 充実したスポーツ資源をいかして、 交流人口の増加につとめます

札幌には、一年を通して様々なスポーツを楽しむための施設が充実しています。また、国際競技大会をはじめ多様なスポーツイベントも多数開催されています、さらに札幌出身のアスリートも多いなど、モノ、コト、ヒトにわたりスポーツ資源が充実しています。これらの資源があることが、札幌のまちの魅力にもつながります。

また、札幌は、大都市の利便性と、海、山といった自然環境の豊かさに恵まれたまちです。また、高緯度に位置することから冬季は様々なウインタースポーツを楽しめる環境にあり、夏季は気温や湿度も低く、屋外スポーツをする環境に恵まれています。観光やコンベンション、ビジネスなどの来訪者にとって、都市文化にふれる楽しみばかりでなく、季節に応じて、手軽にスポーツを楽しめる環境は、札幌の大きな魅力と言えます。

これらの充実したスポーツ資源を活用し、国内はもとより世界に向けた札幌の魅力情報を発信し、交流人口の増加につとめます。

施策12 国際大会やスポーツイベントを通じて 国内外へ札幌の魅力を発信します

札幌市で開催される多くの大会やイベントを通じて、多様な国の人々との国際交流を進めるとともに、国内外へ札幌の魅力を積極的にPRし、シティプロモートを進めます。

事業展開

- ・スポーツ振興基金助成金（スポーツ交流事業：国際の部） <再掲>
- ・国際親善ジュニアスポーツ姉妹都市交流事業 <再掲>
- ・札幌マラソン大会の開催 <再掲>
- ・札幌マラソン大会姉妹都市交流事業
- ・宮様スキー大会国際競技会の開催 <再掲>
- ・北海道マラソンの開催支援
- ・ツール・ド・北海道の開催支援
- ・カーリング世界選手権の招致
- ・2017年アジア冬季競技大会の開催

今後検討を要する取組

- ・スポーツコンベンションの誘致
- ・大規模国際競技大会の開催誘致の検討

施策13 充実したスポーツ環境をいかして、 スポーツツーリズムの推進を図ります

充実したスポーツ施設や、プロスポーツチームを活用したシティプロモートを展開して札幌の魅力を積極的に発信し、国内外からの観光客を呼び込み、スポーツツーリズム

を推進します。

事業展開

- ・スポーツ施設や競技大会によるスポーツツーリズムの推進
- ・さっぽろ雪まつり歩くスキー体験事業 <再掲>
- ・歩くスキー貸出事業 <再掲>
- ・カーリング普及事業 <再掲>
- ・ウィンタースポーツミュージアムの管理運営
- ・他都市とのスポーツ交流
- ・プロスポネットSAPPOROによるプロスポーツチームとの連携 <再掲>
- ・札幌ドームパワーアッププランの策定・推進 <新規事業>

方針6 札幌らしいスポーツ文化を醸成し、 産業を活性化させます

札幌の豊かな自然環境やスポーツ施設、トップスポーツなどをいかした札幌らしいスポーツ文化を醸成するとともに、スポーツ活動に伴う関連商品の開発・販売や新たなサービスを生み出し、関連産業の活性化につなげます。

施策14 札幌らしいスポーツの楽しみ方を提供します

札幌には、豊かな自然や食べ物、文化・芸術など、人々の心を惹きつける魅力的な資源がたくさんあります。

それらを取り入れながら、スポーツに様々な付加価値を持たせ、より魅力的な札幌らしいスポーツの楽しみ方を提供します。

事業展開

- ・まちの魅力を再発見するウォーキングイベント <新規事業>
- ・スポーツ活動促進キャンペーン <新規事業・再掲>
- ・トップスポーツ区民応援デーの実施

今後検討を要する取組

- ・食など様々な付加価値を持たせたスポーツイベントの検討

施策15 スポーツをいかした産業への取組を支援します

スポーツ用具やウェアなどスポーツ関連の卸売・小売業、製造業などの活性化や、プロスポーツや国際競技大会などのスポーツイベントの観戦に伴う、小売業、飲食・宿泊業や、移動による交通消費など、関連産業の活性化を促します。

事業展開

- ・商店街等におけるスポーツイベントの実施 <新規事業>
- ・札幌型スポーツ産業創出事業

第5章 計画推進のための取組

1 市民やスポーツ団体との協働

市民や地域、さっぽろが元気になるためには、市民ボランティアやスポーツ推進委員等の地域の人材・団体を積極的に活用するとともに、体育振興会をはじめとする地域スポーツクラブ、競技団体やトップスポーツチームと連携、協力しながら競技の普及振興や、地域・経済の活性化を進めていく必要があります。

また、地域や学校等とスポーツ関係団体の間で相互に協力が必要な場合や、スポーツ関係団体だけでは解決できない課題の解決のためには、行政が積極的にコーディネート機能を担うことが大切です。

スポーツ推進計画を進めるにあたって、市民ボランティアやスポーツ団体との協働で行います。

2 将来を見据えた施設のあり方や配置の検討

今後の人口減少や超高齢化社会への移行と、多様化するニーズに対応しながら、将来にわたって市民がスポーツに親しめる環境を維持していくためには、限られた予算の中で、適切な点検・保守や予防的な修繕・改修等を行う必要があります。

また、社会情勢の変化や公民の役割分担の観点から、既存施設の全体規模の適正化を図る必要があります。

札幌市スポーツ推進審議会からの答申「スポーツ施設のあり方について」（平成 22 年（2010 年）12 月答申）を踏まえながら、将来を見据えた施設のあり方や配置、資産の有効活用を検討し、スポーツ施設の配置・活用計画をつくります。

3 進行管理と見直し

札幌市自治基本条例をふまえ、本計画は、市民との協働により、計画の推進や見直しを行っていきます。

当該計画の目標年次は平成 34 年（2022 年）としていますが、進捗状況の管理は毎年度行い、ホームページ等で公表します。

また、計画期間の中間年にあたる平成 29 年度（2017 年度）には、計画内容の見直しを行い、必要に応じて変更をします。

第6章 資料

1 計画策定までの経過

	年月	内容
施策体系（素案）検討	平成 23 年 6 月	スポーツ基本法公布（同年 8 月施行）
	平成 24 年 3 月	スポーツ基本計画公表
		施策体系（素案）まとめ
計画（素案）検討	6 月	第 24 期第 1 回札幌市スポーツ推進審議会
	7 月	市民アンケート実施
	9 月	スポーツ関係団体ヒアリング実施
		市民懇話会実施
	平成 25 年 3 月	関係部局会議
		計画（素案）まとめ